

令和6年度スポーツ少年団登録事務について

1 登録事務について

- (1) 団 員 登録する年の4月1日現在満3歳以上とする。
ただし、満3歳以上小学生未満の者は、単位スポーツ少年団の活動内容・受入体制や当該者の体力・運動能力等を十分に考慮し、個別に対応するものとする。
団員数は10名以上とする。ただし、活動競技・種目により地域の子どもの人数等の実情により、10名未満でも登録可能。
- (2) 指導者 登録する年の4月1日現在満18歳以上である指導者2名以上。
指導者については、少なくとも2名以上が「スポーツ少年団の理念」を学んでいること新規単位団のみ、「スポーツ少年団の理念」を学んだものを必置としない。

2 登録申請締切日について

7月31日（水）締切 訂正追加：8月16日（金）締切

3 登録料について

- (1) 団 員 1, 200円（国300円、県200円、市700円）
(2) 指導者 1, 700円（国700円、県500円、市500円）
役 員 1, 700円（国700円、県500円、市500円）
スタッフ 1, 700円（国700円、県500円、市500円）
☆二重登録の場合は、単位団ごとに登録料が必要です。（登録料×単位団数）
☆登録料は、おつりのないようご協力をお願いいたします。

4 登録方法について

- (1) 登 録 案 内 3月に日本スポーツ協会から、昨年度の登録アドレスへ「再招待のお知らせ」メールが送信されています。
メールに記載のURLから、パスワード・アカウントの再設定を行ってください。
※パスワードの登録期限が過ぎてしまった場合は、君津市スポーツ少年団事務局（スポーツ推進課）へお問合せください。
- (2) 登 録 申 請 Web登録マニュアルを参考に登録してください。
マニュアルはWeb登録システムからダウンロードできます。
- (3) 登 録 料 納 入 登録申請完了後、日本スポーツ協会から「支払依頼のお知らせ」メールが送信されます。
メールに記載された期日までに、クレジットカード、コンビニ支払い、口座振込または君津市スポーツ少年団事務局（市役所2階）にてお支払いください。
※口座振込でお支払いされる場合は、振込が完了いたしましたら君津市スポーツ少年団事務局（君津市役所2階スポーツ推進課）までご連絡ください。

- (4) 各章のお渡し 登録完了後、団員章・指導者章・役員及びスタッフカード・認定リボンを、スポーツ少年団事務局（スポーツ推進課窓口）にてお渡しいたします。
- お手数をお掛けいたしますが、クレジットカード、コンビニ支払、口座振込にて登録料を納入された単位団は、スポーツ少年団事務局（スポーツ推進課窓口）へ受取にお越しくくださいますようお願いいたします。